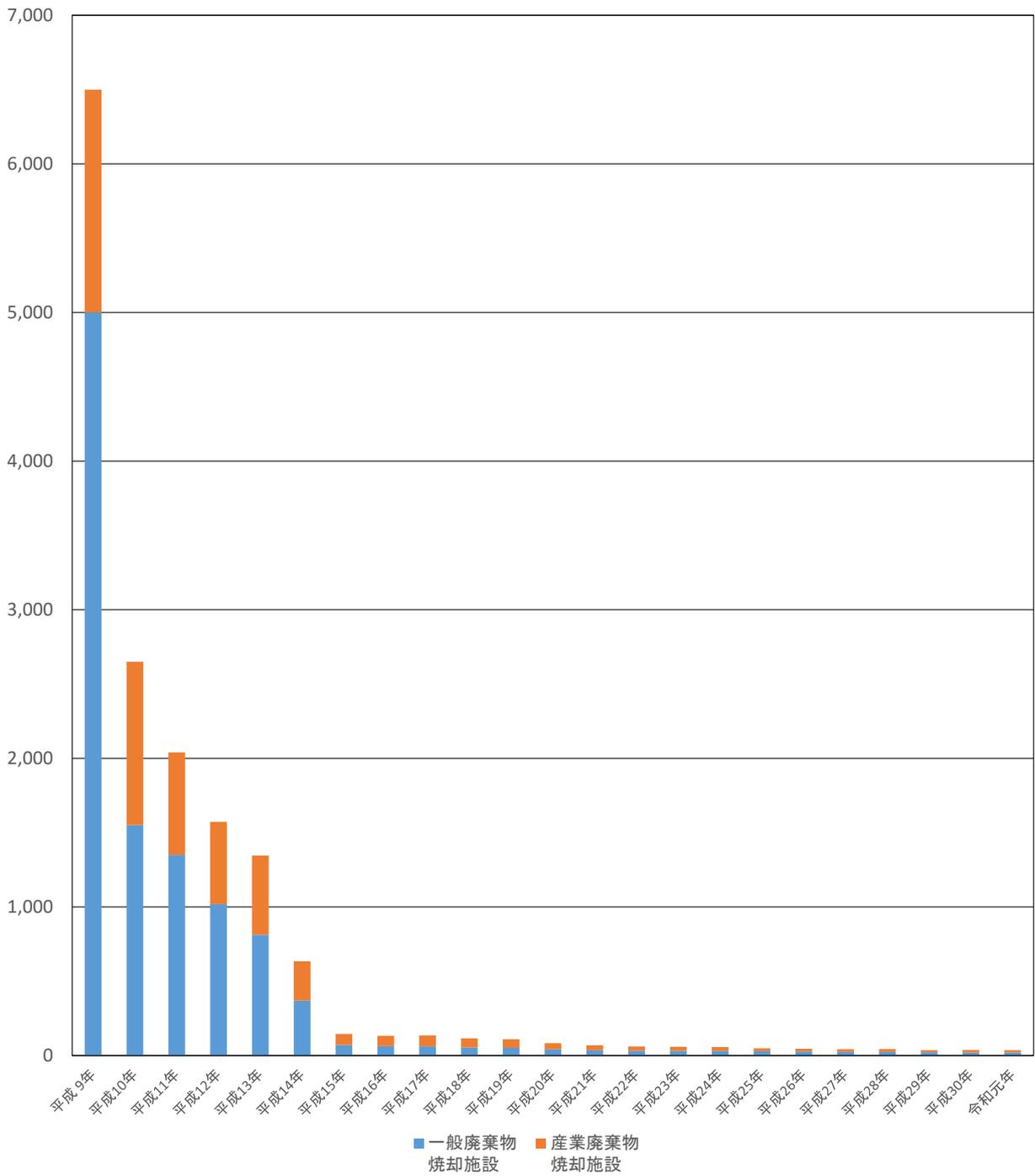


ダイオキシン類  
排出量(g-TEQ/年)

## 廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移



ダイオキシン類排出量 (g-TEQ/年)	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
一般廃棄物焼却施設	5,000	1,550	1,350	1,018	812	370	71	64	62	54	52	42	36	33	32	31	30	27	24	24	22	20	20
産業廃棄物焼却施設	1,500	1,100	690	555	533	265	74	69	73	62	58	41	33	28	27	26	19	19	19	20	15	18	17
合計	6,500	2,650	2,040	1,573	1,345	635	145	133	135	116	110	83	68	61	59	57	49	46	43	44	37	38	37

# 1 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

## (1) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

### ① ダイオキシン類の排出基準への対応状況

市町村及び事業者が設置する一般廃棄物焼却施設の排出基準への対応状況は次のとおりである。

#### ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 1,843 炉のうち、排出基準を超過したのは 4 炉であった。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	374	0	374
	2t/h以上～4t/h未満	5	536	2	538
	2t/h未満	10	232	2	234
新設	4t/h以上	0.1	253	0	253
	2t/h以上～4t/h未満	1	238	0	238
	2t/h未満	5	206	0	206
合計			1,839	4	1,843

注 1) 調査対象炉 1,881 炉のうち、調査対象期間（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,868 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,843 炉である。

注 2) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置または設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置または設置の届出がされた施設を新設としている。

排出基準を超えた4炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力	測定結果		排出基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	都道府県 政令市名	対応状況及び現状
	濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定日			
2t/h未満	13	令和元年9月4日	10	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因はバグフィルタろ布にばいじんが付着し、目詰まり状態になっていることと推定された。</li> <li>・令和元年10月31日から焼却炉を停止し、休止届を提出した。</li> <li>・新焼却施設を建設中(令和2年3月完成)であったことから施設の改善は行わず、廃止に向けて準備を進め令和2年3月31日付で廃止届を提出した。</li> </ul>
2t/h以上 4t/h未満	11	平成31年4月4日	5	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因はガス冷却室で温度が下がらなかったことと、煙道閉塞及びバグフィルタ内の汚れによるものと推定された。</li> <li>・対策として、バグフィルタ内排煙ダンプの修理及び調整、ろ布入替え、ガス冷却室の配管取替え、煙道及びバグフィルタの清掃を実施した。</li> <li>・令和元年5月31日に再測定を行い、基準値未満となる結果(1.6ng-TEQ/ m<sup>3</sup>)を得た。</li> </ul>
2t/h以上 4t/h未満	16	令和元年6月26日	5	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因はガス冷却室で温度が下がらなかったことと、煙道閉塞及びバグフィルタ内の汚れによるものと推定された。</li> <li>・対策として、バグフィルタ内排煙ダンプの修理及び調整、ろ布入替え、ガス冷却室の配管取替え、煙道及びバグフィルタの清掃、主灰出しコンベアの修理、押込み送風機の修理、冷却水ノズルの交換を実施した。</li> <li>・令和元年7月30日に再測定を行い、基準値未満となる結果(2.3ng-TEQ/ m<sup>3</sup>)を得た。</li> </ul>
2t/h未満	17	令和元年9月12日	10	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因は施設の老朽化等により、燃焼温度が800度に満たない時間が発生した事が一因ではないかと推定された。</li> <li>・排出基準超過が判明した令和元年10月11日に焼却炉の使用を停止。</li> <li>・令和2年3月9日付で廃止届を提出した。</li> </ul>

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 45 炉は、全て排出基準に適合していた。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	1	0	1
	2t/h以上～4t/h未満	5	4	0	4
	2t/h未満	10	11	0	11
新設	4t/h以上	0.1	12	0	12
	2t/h以上～4t/h未満	1	2	0	2
	2t/h未満	5	15	0	15
合計			45	0	45

注 1) 調査対象炉 46 炉のうち、調査対象期間(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 45 炉について集計した。なお、複数の炉で共通煙道において測定した炉はなかった。

注 2) 平成 9 年 12 月 1 日以前に許可または許可の申請がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に許可または許可の申請がされた施設を新設としている。

注 3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

② 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 1,843 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-1、別図-1 に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)			
		平均値	中央値	最小値	～ 最大値
4t/h以上	627	0.03	<0.01	<0.01	～ 0.87
2t/h以上～4t/h未満	776	0.22	0.02	<0.01	～ 16.0
2t/h未満	440	0.50	0.04	<0.01	～ 17.0
全体(調査炉数は合計)	1,843	0.22	0.01	<0.01	～ 17.0

注 1) 調査対象炉 1,881 炉のうち、調査対象期間(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,868 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,843 炉である。

注 2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01 未満の値を<0.01 と表記している。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 45 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-2、別図-2 に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)			
		平均値	中央値	最小値	～ 最大値
4t/h以上	13	<0.01	<0.01	<0.01	～ 0.09
2t/h以上～4t/h未満	6	0.08	0.05	<0.01	～ 0.25
2t/h未満	26	0.26	0.02	<0.01	～ 3.3
全体(調査炉数は合計)	45	0.16	<0.01	<0.01	～ 3.3

注 1) 調査対象炉 46 炉のうち、調査対象期間(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 45 炉について集計した。なお、複数の炉で共通煙道において測定した炉はなかった。

注 2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01 未満の値を<0.01 と表記している。

注 3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

(2) 一般廃棄物焼却施設の休止及び廃止の状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間において、市町村の設置する一般廃棄物焼却施設では 18 炉が廃止された。平成 31 年 4 月 2 日以降に休止し、令和 2 年 3 月 31 日現在でも休止中の炉は 34 炉である。一方、令和 2 年 3 月 31 日現在で、稼働中の炉は 1,829 炉である（別図－3 参照）。

また、事業者の設置する一般廃棄物焼却施設では平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間において、5 炉が廃止され、休止になった炉はなかった。一方、令和 2 年 3 月 31 日現在、稼働中の炉は 41 炉である（別図－4 参照）。

(3) 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

個々の焼却施設の年間焼却量、ごみ 1 t あたりの乾きガス量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を用いて、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間における一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量は約 20g-TEQ と推計され、前年から変化はなかった。（別図－5 参照）

これを施設の設置者別に見ると、市町村が設置する施設からの排出量は約 20g-TEQ、事業者が設置する施設からの排出量は約 0.04g-TEQ と推計された。

なお、調査対象炉のうち調査対象期間における焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果がない場合には、前年度測定データ等による補完を行って推計した。ただし、対象期間中に稼働のなかった炉については、調査対象炉に含めていない。

## 参 考 資 料

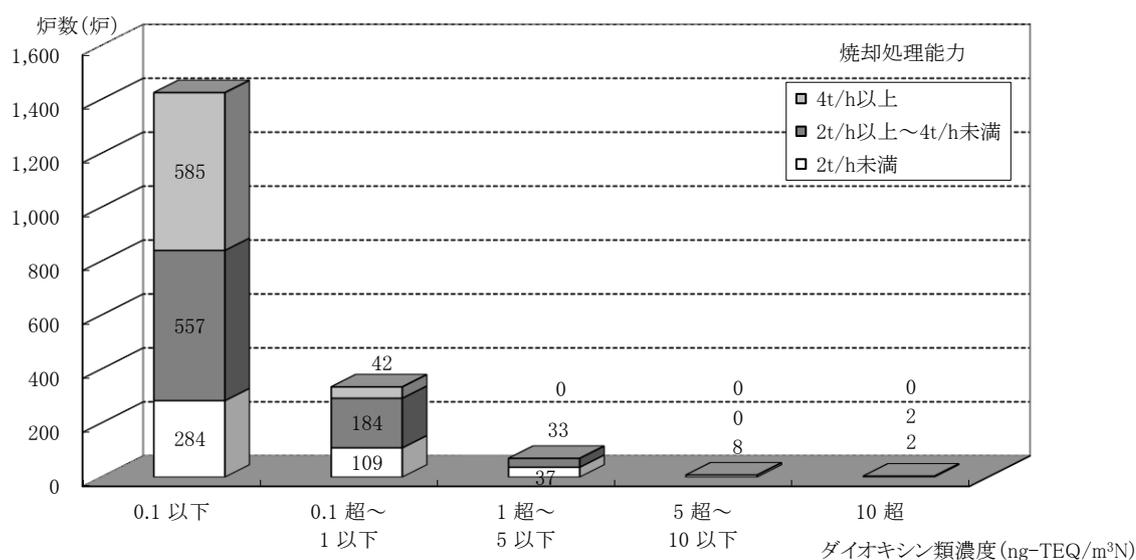
別表－1 別図－1	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別表－2 別図－2	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別図－3	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況
別図－4	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況
別図－5	一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	585	42	0	0	0	627
2t/h以上～4t/h未満	557	184	33	0	2	776
2t/h未満	284	109	37	8	2	440
合計炉数	1,426	335	70	8	4	1,843

注) 調査対象炉 1,881 炉のうち、調査対象期間（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,868 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,843 炉である。

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

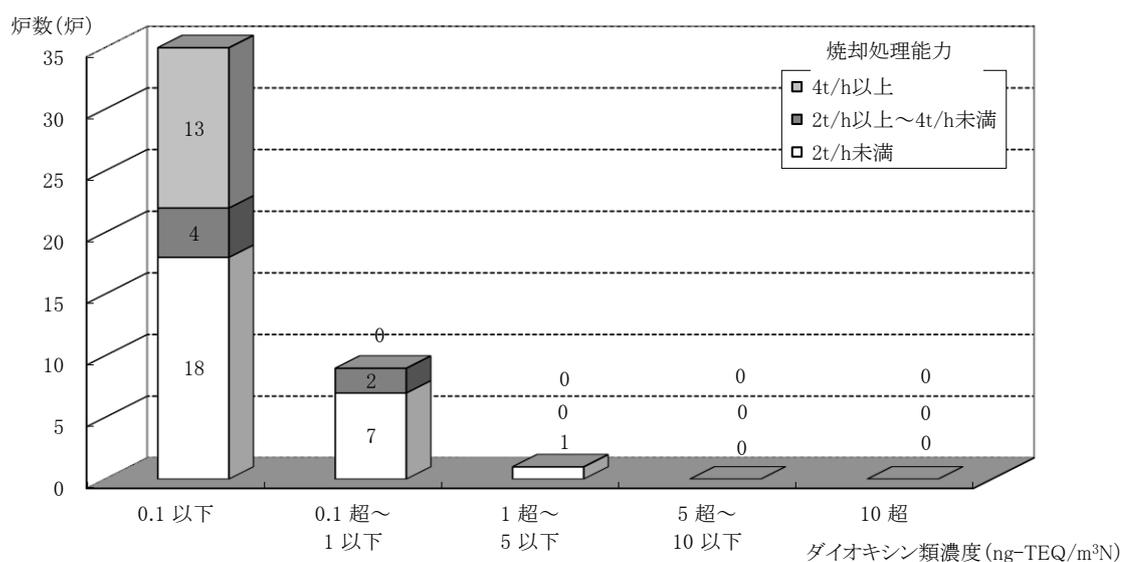


一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

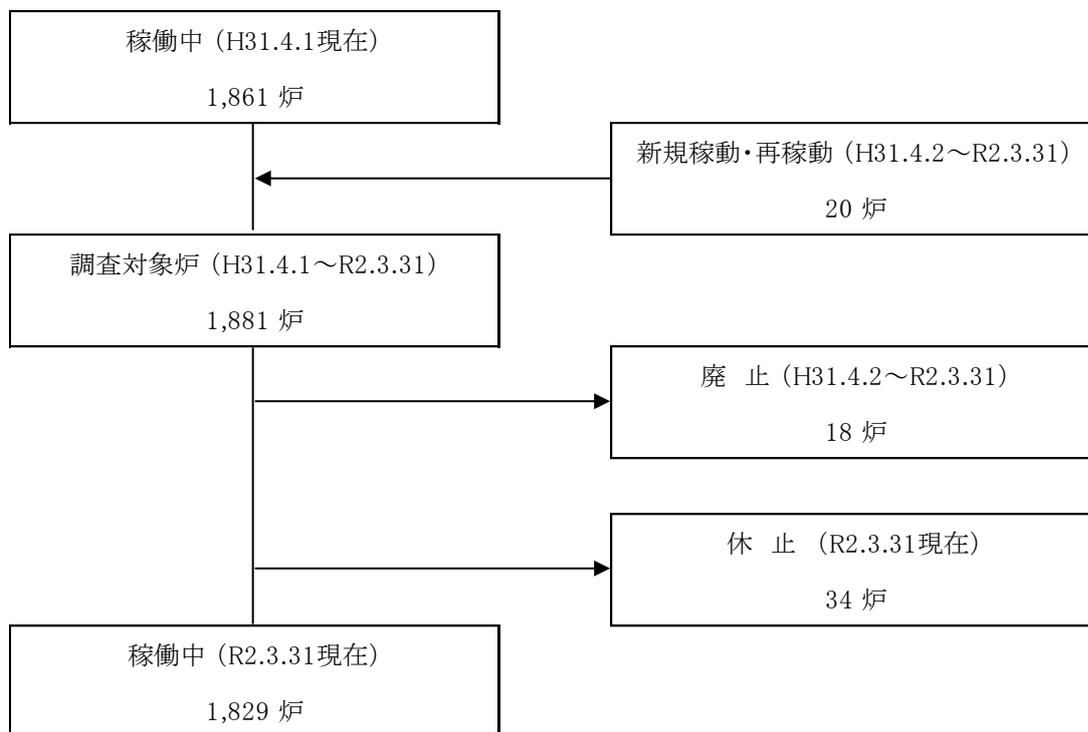
焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	13	0	0	0	0	13
2t/h以上～4t/h未満	4	2	0	0	0	6
2t/h未満	18	7	1	0	0	26
合計炉数	35	9	1	0	0	45

注) 調査対象炉 46 炉のうち、調査対象期間(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 45 炉について集計した。なお、複数の炉で共通煙道において測定した炉はなかった。

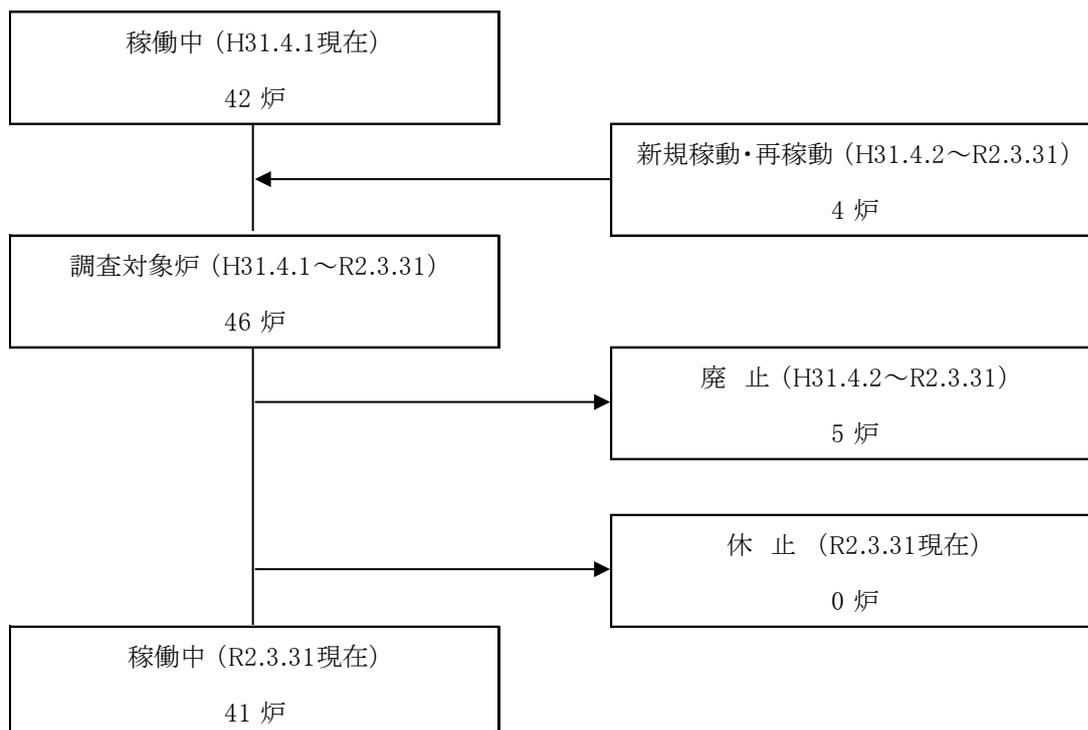
一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布



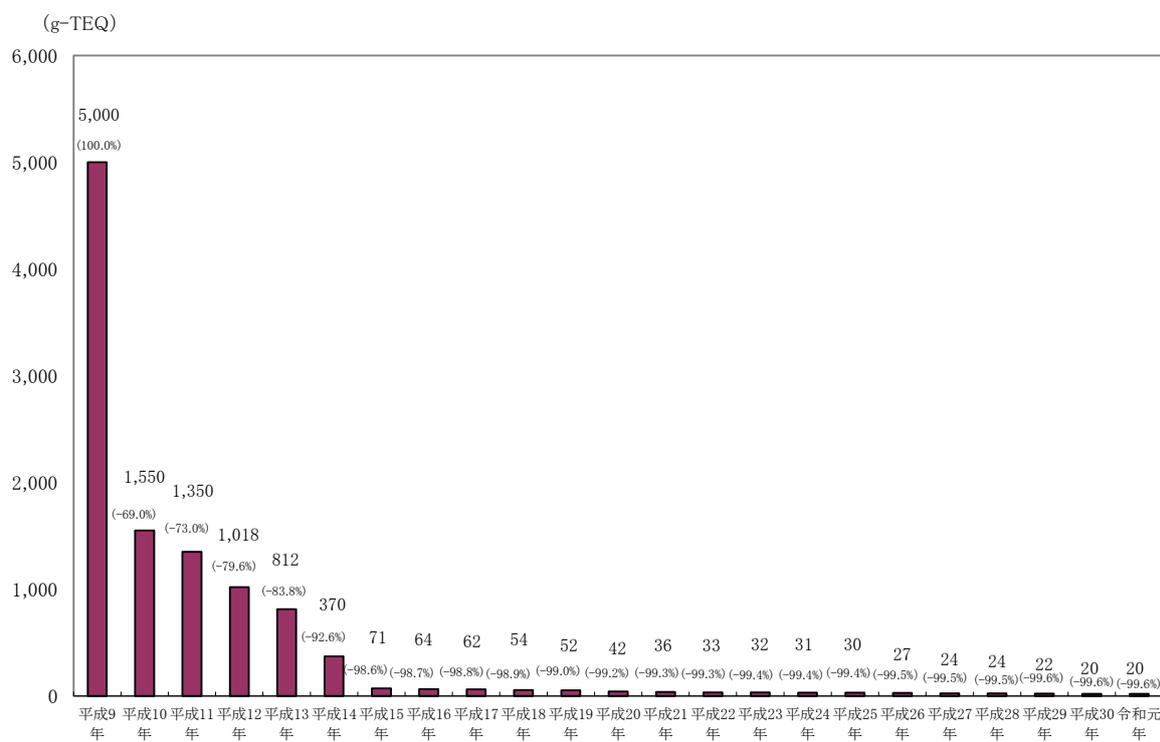
一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



注) 平成9年度から平成17年度の各年においては、12月1日～11月30日における排出量を、平成18年以降においては4月1日から3月31日における排出量を示している。

## 2 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

### (1) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

令和2年4月1日時点で稼働中の産業廃棄物焼却施設 1,168 炉 (1,029 施設<sup>注)</sup>) のうち、測定結果が得られた 1,136 炉の排ガス中のダイオキシン類濃度分布を別図-1に、産業廃棄物焼却施設の種類ごとのダイオキシン類濃度を別図-2に、また、都道府県・政令市別ダイオキシン類濃度分布データを別表-1に示す。

これらのうち、稼働中施設の焼却炉の処理能力に応じた排出基準への適合状況を表1に示す。排ガス中のダイオキシン類濃度の基準と比較したところ約99%の炉が適合していた。

表1 稼働中施設における焼却炉のダイオキシン類排出基準適合状況

燃焼室の 処理能力	既 設				新 設				合 計		
	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数
4t/h以上	1	120 (98.4%)	2	122	0.1	148 (100%)	0	148	268 (99.3%)	2	270
2以上～ 4t/h未満	5	131 (99.2%)	1	132	1	101 (98.1%)	2	103	232 (98.7%)	3	235
2t/h未満	10	415 (98.8%)	5	420	5	207 (98.1%)	4	211	622 (98.6%)	9	631
計		666 (98.8%)	8	674		456 (98.7%)	6	462	1,122 (98.8%)	14	1,136

排出基準単位：(ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

注) 平成9年12月1日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設を既設、平成9年12月2日以降に設置の許可申請がされた施設を新設としている。

なお、施設数は、複数の炉が共通煙道を共有する場合は1施設としてカウントしている。

また、排出基準値 1~10ng-TEQ/m<sup>3</sup>N(既設)、0.1~5ng-TEQ/m<sup>3</sup>N(新設)を超えた炉は 18 炉あった。これらの炉での対応状況及び現状について表 2 に示す。

表 2 排出基準値を超えた炉の対応状況及び現状

基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	都道府県・ 政令市名	ダイオキシン 類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	対応状況  (基準値超過判明時点)	現 状  (令和2年4月1日現在)
10以下	埼玉県	31	改善命令後、焼却炉廃止。	焼却炉は廃止済。解体は未実施。
	福井県	11	部品交換後、煙突内部の洗浄作業	休止中。
	静岡県	49	施設使用停止し、原因箇所調査及び修繕 工事後、改善完了確認のため測定	施設改善完了確認のための測定結果待ち。
	愛知県	25	施設使用停止し、原因調査。	使用停止中。
	滋賀県	32	施設使用停止し、改善命令。	使用停止し、改善中。
	宮崎県	31	バグフィルターの交換	令和2年4月1日時点では改善後の再測定の結果は未判明。 その後、基準値以下を確認(0.26ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、稼働中。
	新潟市	46	水冷炉及び投入装置交換、バグフィル ター全交換	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(1.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、 稼働中。
5以下	愛知県	5.2	炉内及び煙道の清掃、炉内外の補修	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.21 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、 稼働中。
	愛知県	5.9	休止	休止中。
	広島県	7.7	施設使用停止し、改善命令。 その後、改善計画書を提出し、改善済。	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(1.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> )し、 稼働中。
	宮崎県	65	部品交換	使用停止中。
	久留米市	5.8	施設使用停止し、改善を指導。	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(1.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、 稼働中。
	久留米市	5.8	同上	同上
1以下	茨城県	1.1	原因究明及び対応策を実施のうえ、改善 報告書を提出し、改善済。	対策により基準に適合したため、対応策を継続の上、4回/年の測定を実 施予定。
	北九州市	1.6	改善指導に対する原因・対策書を提出し、 改善済。	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.38ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、 稼働中。
	横浜市	3.2	施設使用停止。	休止中。
	秋田市	13	バグフィルターろ布交換、煙道清掃。	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.01ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、 稼働中。
	豊橋市	2.3	改善命令及び一時停止命令	令和2年4月1日時点では改善後の再測定の結果は未判明。 その後、基準値以下を確認(0.28ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)し、稼働中。

注) 令和元年度に稼働実績のある炉のうち、調査期間中排ガス中のダイオキシン類濃度の測定値が排出基準を 1 回でも超過した炉を対象としている。(令和 2 年 4 月 1 日現在で休止中 3 炉、廃止 1 炉を含む。)

## (2) 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況

産業廃棄物焼却施設は平成9年12月1日現在5,757施設あったが、その後、平成31年3月31日までの22年4ヶ月の間に延べ5,126施設が廃止となり、稼働中と休止中を合わせた供用中の焼却施設は、平成9年比80%減の1,157施設となった。

なお、前回の調査では、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間に、全1,224施設のうち約15%に当たる182施設が休・廃止していた。

また、今回の調査では、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間に、全1,179施設のうち、34施設が廃止され、これに休止中の128施設を含めると、約14%にあたる162施設が休・廃止していたという結果が得られ、令和2年4月1日現在の稼働施設数は1,029施設であった(表3参照)。なお、都道府県・政令市別のデータは別表-2のとおりである。

表3 産業廃棄物焼却施設数の推移

	供用中 <sup>注)</sup>	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H9.12.1	5,757	—	—	—	—
H10.12.1	4,493 (4,668)	3,840	653	1,393	129
H11.12.1	4,487 (4,456) <2,040万トン>	3,942	545	282	101
H12.12.1	4,259 (4,229) <2,050万トン>	3,705	554	246	49
H13.12.1	3,942 (3,915) <2,310万トン>	3,421	521	311	24
H14.12.1	2,578 (2,561) <2,390万トン>	1,534	1,044	1,387	50
H15.12.1	2,357 (2,362) <2,500万トン>	1,834	523	253	43
H16.12.1	2,247 (2,271) <2,709万トン>	1,887	360	131	16
H17.12.1	2,211 (2,184) <3,012万トン>	1,882	329	78	18
H19.4.1	2,112 (2,149) <3,303万トン>	1,818	294	103	31
H20.4.1	2,064 (2,028) <2,845万トン>	1,779	285	99	14
H21.4.1	1,978 <3,780万トン>	1,678	300	64	14
				86	13

	供用中 <sup>注)</sup>	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H22. 4. 1	1,905 (1,841) <3,885万トン>	1,577	328		
H23. 4. 1	1,750 (1,743) <3,856万トン>	1,456	294	104	13
H24. 4. 1	1,638 (1,607) <3,495万トン>	1,354	284	119	13
H25. 4. 1	1,530 (1,494) <3,325万トン>	1,280	250	83	6
H26. 4. 1	1,395 (1,361) <3,495万トン>	1,211	184	112	13
H27. 4. 1	1,329 (1,313) <3,529万トン>	1,146	183	45	13
H28. 4. 1	1,279 (1,310) <3,236万トン>	1,095	184	38	4
H29. 4. 1	1,261 (1,260) <3,205万トン>	1,090	171	63	14
H30. 4. 1	1,223 (1,224) <3,352万トン>	1,066	157	43	6
H31. 4. 1	1,181 (1,179) <3,188万トン>	1,051	130	52	9
R2. 4. 1	1,157 <3,358万トン>	1,029	128	34	12
				—	—

注) 「供用中」欄の( )内の数値は、次年度調査における修正後の値である。また、<>内の数値は、各施設の1日あたりの処理能力に稼働日数を乗じて算出した推計年間処理能力である。

供用中に許可を取消された施設は、平成15年調査以前は回答に従って休止中あるいは廃止に計上したが、平成16年調査以降は廃止として計上した。

### (3) 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

産業廃棄物焼却施設における年間焼却量、排ガス中のダイオキシン類濃度等を基に、産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

推計に当たっては、年間焼却量、排ガス量原単位及び排ガス中のダイオキシン類濃度を掛け合わせたものを全施設について合算した。年間焼却量や排ガス中のダイオキシン類濃度が不明であった施設については、今回の調査で得られた平成31年4月1日から令和2年3月31日までのデータを基に処理能力及び稼働・休止・廃止の別に年間焼却量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の平均値を算出し、これを推計値として代入した。

その結果、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間の全国の産業廃棄物焼却施設（調査対象1,191施設）からのダイオキシン類総排出量の推計値は約17グラムとなり、推計年間焼却量は約2,419万トンであった。

なお、参考までに、前年の調査におけるダイオキシン類総排出量の推計値は約18グラムであり、推計年間焼却量は約2,366万トンであった。

<参考> 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の基準

廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度注)の基準は次のとおり。

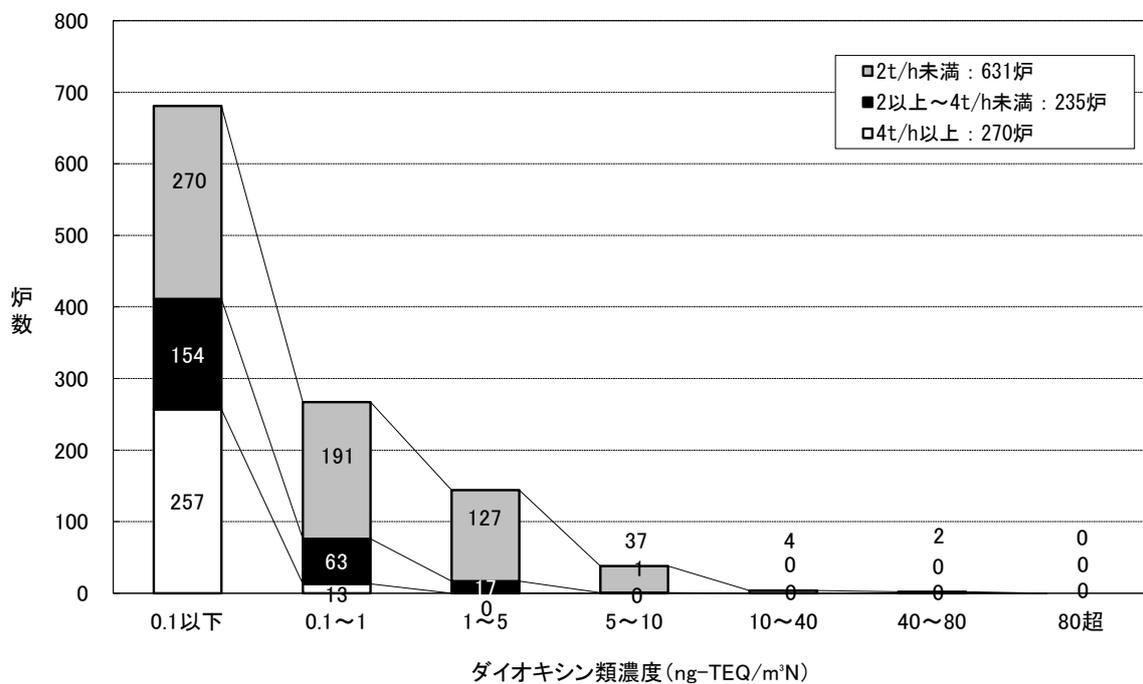
燃焼室の 処理能力	新設炉の基準 (H9.12.1から施行)	既設炉の基準		
		H9.12.1～ H10.11.30	H10.12.1～ H14.11.30	H14.12.1以降
4t/h 以上	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	基準の適用を 猶予	80ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
2t/h～4t/h	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N			5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
2t/h 未満	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N			10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

注) 「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) である。なお、基準値は毒性等量 (TEQ) によるものとし、その算出には毒性等価係数 TEF (WHO-TEF(2006)) を用いる。

## 参 考 資 料

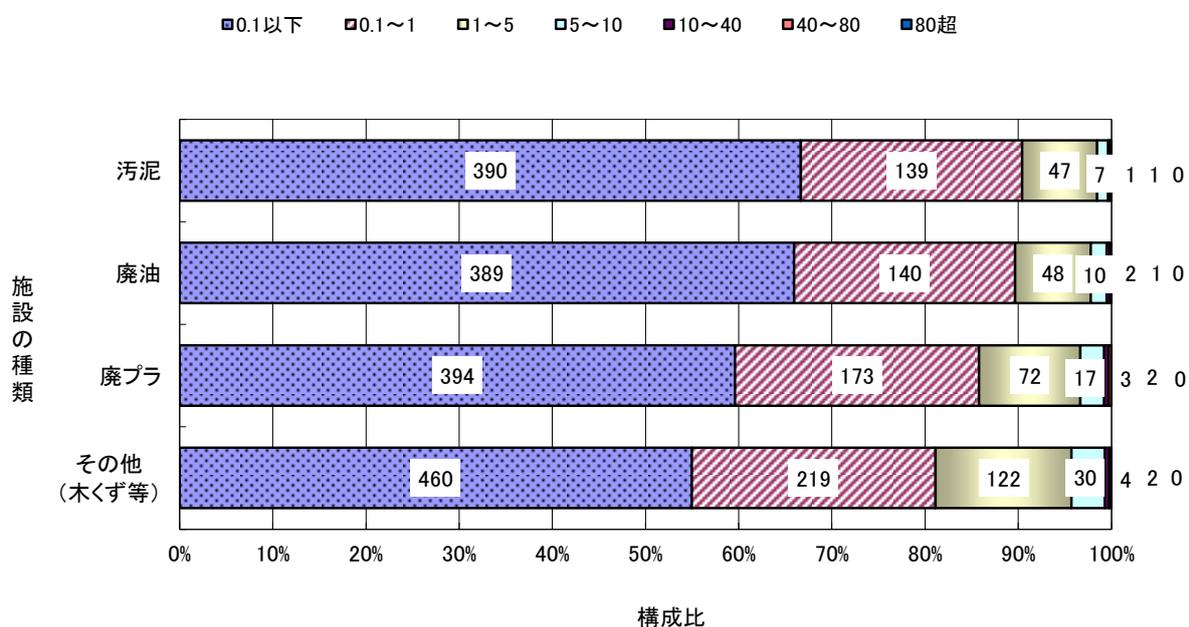
別図－1	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数
別図－2	産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比
別表－1	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (都道府県・政令市別データ)
別表－2	産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況 (都道府県・政令市別データ)

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数



注) 令和2年4月1日現在で稼働中の1,168炉のうち、ダイオキシン類濃度を測定していた1,136炉のデータ (1炉で複数回測定している場合は、平均値を適用)

産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比



施設の種類	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)							炉合計	濃度 平均値
	0.1以下	0.1超 ～1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超		
汚泥	390	139	47	7	1	1	0	585 炉	0.49
	66.7%	23.8%	8.0%	1.2%	0.2%	0.2%	0.0%	100.0%	
廃油	389	140	48	10	2	1	0	590 炉	0.56
	65.9%	23.7%	8.1%	1.7%	0.3%	0.2%	0.0%	100.0%	
廃プラ	394	173	72	17	3	2	0	661 炉	0.77
	59.6%	26.2%	10.9%	2.6%	0.5%	0.3%	0.0%	100.0%	
その他 (木くず等)	460	219	122	30	4	2	0	837 炉	0.92
	55.0%	26.2%	14.6%	3.6%	0.5%	0.2%	0.0%	100.0%	

注) 同一の炉において複数種類の産業廃棄物を処理する場合は、すべての種類に炉数を計上しているため、種類別炉数の和は全炉数と一致しない。  
複数回測定している場合は平均値を採用した。

## 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数（都道府県・政令市別データ）

No.	都道府県名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
都道府県・政令市 合計		681	267	144	38	4	2	0	1,136
1	北海道	18	12	3	0	0	0	0	33
2	青森県	3	4	3	1	0	0	0	11
3	岩手県	7	2	0	1	0	0	0	10
4	宮城県	4	7	1	0	0	0	0	12
5	秋田県	5	3	0	0	0	0	0	8
6	山形県	6	6	4	0	0	0	0	16
7	福島県	17	2	0	0	0	0	0	19
8	茨城県	35	9	3	0	0	0	0	47
9	栃木県	13	3	3	0	0	0	0	19
10	群馬県	8	6	1	0	0	0	0	15
11	埼玉県	21	5	8	0	0	0	0	34
12	千葉県	47	7	0	0	0	0	0	54
13	東京都	11	4	2	0	0	0	0	17
14	神奈川県	5	0	1	0	0	0	0	6
15	新潟県	22	13	0	0	0	0	0	35
16	富山県	4	1	1	1	0	0	0	7
17	石川県	4	3	1	0	0	0	0	8
18	福井県	5	1	0	0	0	0	0	6
19	山梨県	0	3	3	1	0	0	0	7
20	長野県	7	7	3	0	0	0	0	17
21	岐阜県	12	6	1	0	0	0	0	19
22	静岡県	28	11	5	5	1	0	0	50
23	愛知県	25	8	5	3	1	0	0	42
24	三重県	16	5	0	0	0	0	0	21
25	滋賀県	6	4	4	0	1	0	0	15
26	京都府	3	1	0	0	0	0	0	4
27	大阪府	8	1	1	0	0	0	0	10
28	兵庫県	15	2	4	0	0	0	0	21
29	奈良県	2	1	1	0	0	0	0	4
30	和歌山県	1	2	0	0	0	0	0	3
31	鳥取県	3	3	0	0	0	0	0	6
32	島根県	0	2	2	0	0	0	0	4
33	岡山県	4	2	1	0	0	0	0	7
34	広島県	11	6	4	0	0	0	0	21
35	山口県	34	5	2	1	0	0	0	42
36	徳島県	9	2	2	3	0	0	0	16
37	香川県	8	2	3	2	0	0	0	15
38	愛媛県	17	3	4	1	0	0	0	25
39	高知県	2	1	0	1	0	0	0	4
40	福岡県	6	2	2	0	0	0	0	10
41	佐賀県	4	1	4	2	0	0	0	11
42	長崎県	4	2	1	0	0	0	0	7
43	熊本県	6	3	1	1	0	0	0	11
44	大分県	3	1	2	1	0	0	0	7
45	宮崎県	6	1	1	1	1	1	0	11
46	鹿児島県	0	2	2	0	0	0	0	4
47	沖縄県	4	4	1	0	0	0	0	9

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
50	旭川市	0	1	0	0	0	0	0	1
51	札幌市	1	0	0	0	0	0	0	1
52	函館市	0	1	0	0	0	0	0	1
54	仙台市	1	1	1	0	0	0	0	3
55	千葉市	2	0	1	0	0	0	0	3
56	横浜市	6	0	1	0	0	0	0	7
57	川崎市	22	1	1	1	0	0	0	25
58	横須賀市	0	1	0	0	0	0	0	1
59	新潟市	8	1	1	1	0	1	0	12
60	金沢市	2	3	0	0	0	0	0	5
61	岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0
62	静岡市	1	4	2	0	0	0	0	7
63	浜松市	0	2	1	0	0	0	0	3
64	名古屋市	1	0	0	0	0	0	0	1
65	京都市	3	0	0	0	0	0	0	3
66	大阪市	8	3	4	0	0	0	0	15
67	堺市	10	0	0	0	0	0	0	10
68	東大阪市	0	1	0	0	0	0	0	1
69	神戸市	3	0	0	0	0	0	0	3
70	姫路市	11	4	2	0	0	0	0	17
71	尼崎市	1	2	2	2	0	0	0	7
72	和歌山市	4	0	0	0	0	0	0	4
73	広島市	5	4	2	0	0	0	0	11
74	呉市	1	1	0	0	0	0	0	2
75	下関市	0	1	0	1	0	0	0	2
76	北九州市	11	4	2	0	0	0	0	17
77	福岡市	3	1	0	0	0	0	0	4
79	長崎市	1	0	0	0	0	0	0	1
80	佐世保市	0	1	0	0	0	0	0	1
81	熊本市	6	1	0	0	0	0	0	7
82	鹿児島市	1	3	3	0	0	0	0	7
83	岡山市	5	5	7	2	0	0	0	19
84	宇都宮市	1	0	1	0	0	0	0	2
85	富山市	7	2	0	0	0	0	0	9
86	秋田市	2	0	2	0	0	0	0	4
87	郡山市	0	1	2	0	0	0	0	3
88	大分市	10	1	1	0	0	0	0	12
89	松山市	0	3	0	0	0	0	0	3
90	豊田市	4	0	0	0	0	0	0	4
91	福山市	3	1	0	1	0	0	0	5
92	高知市	0	1	1	1	0	0	0	3
93	宮崎市	3	0	1	0	0	0	0	4
94	いわき市	13	0	1	0	0	0	0	14
95	長野市	0	1	0	0	0	0	0	1
96	豊橋市	2	2	1	0	0	0	0	5
97	高松市	0	1	0	1	0	0	0	2
98	相模原市	3	4	3	0	0	0	0	10
99	西宮市	1	0	0	0	0	0	0	1

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
100	倉敷市	11	2	1	1	0	0	0	15
101	さいたま市	1	0	2	0	0	0	0	3
102	奈良市	0	1	0	0	0	0	0	1
103	川越市	2	1	0	0	0	0	0	3
104	船橋市	1	0	1	0	0	0	0	2
105	岡崎市	1	0	1	0	0	0	0	2
106	高槻市	0	1	1	0	0	0	0	2
108	青森市	2	1	1	0	0	0	0	4
109	八王子市	0	1	0	0	0	0	0	1
110	盛岡市	1	2	0	0	0	0	0	3
111	柏市	0	2	0	0	0	0	0	2
112	久留米市	1	1	2	0	0	0	0	4
114	前橋市	0	1	1	0	0	0	0	2
115	大津市	0	1	0	0	0	0	0	1
116	高崎市	2	0	0	0	0	0	0	2
118	豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0	0	0
122	八戸市	8	2	0	0	0	0	0	10
124	福島市	0	1	0	0	0	0	0	1
125	川口市	0	0	0	0	0	0	0	0
126	八尾市	0	0	0	0	0	0	0	0
127	明石市	0	0	0	0	0	0	0	0
128	鳥取市	2	1	0	2	0	0	0	5
129	松江市	1	1	0	0	0	0	0	2
130	山形市	1	0	0	0	0	0	0	1
131	福井市	2	3	1	0	0	0	0	6
132	甲府市	0	1	0	0	0	0	0	1
133	寝屋川市	0	0	0	0	0	0	0	0
134	水戸市	0	0	0	0	0	0	0	0
135	吹田市	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 各濃度区分の単位は、ng-TEQ/m<sup>3</sup>N  
複数回測定している場合は平均値を採用した。

## 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況（都道府県・政令市別データ）

No.	都道府県名	H31.4.1	H31.4.1～R2.3.31		R2.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼動中	休止中
都道府県・政令市 合計		1,179	12	34	1,157	1,029	128
1	北海道	38	0	3	35	29	6
2	青森県	12	0	0	12	11	1
3	岩手県	11	1	1	11	9	2
4	宮城県	11	0	0	11	11	0
5	秋田県	11	0	1	10	7	3
6	山形県	20	0	0	20	16	4
7	福島県	22	0	1	21	18	3
8	茨城県	43	0	0	43	40	3
9	栃木県	21	0	0	21	19	2
10	群馬県	11	0	0	11	10	1
11	埼玉県	30	0	1	29	28	1
12	千葉県	44	0	0	44	43	1
13	東京都	17	0	1	16	16	0
14	神奈川県	7	0	0	7	7	0
15	新潟県	36	0	0	36	34	2
16	富山県	9	0	1	8	7	1
17	石川県	9	0	1	8	8	0
18	福井県	11	1	1	11	6	5
19	山梨県	5	0	0	5	5	0
20	長野県	19	0	0	19	17	2
21	岐阜県	24	0	2	22	17	5
22	静岡県	45	1	1	45	41	4
23	愛知県	43	0	1	42	40	2
24	三重県	18	0	1	17	16	1
25	滋賀県	15	0	0	15	14	1
26	京都府	5	0	2	3	3	0
27	大阪府	12	0	0	12	11	1
28	兵庫県	22	0	1	21	20	1
29	奈良県	10	0	0	10	4	6
30	和歌山県	3	0	0	3	3	0
31	鳥取県	6	0	0	6	5	1
32	島根県	4	0	0	4	3	1
33	岡山県	7	0	0	7	7	0
34	広島県	24	0	0	24	21	3
35	山口県	41	0	1	40	40	0
36	徳島県	19	0	0	19	14	5
37	香川県	15	0	1	14	14	0
38	愛媛県	26	0	0	26	26	0
39	高知県	4	0	0	4	4	0
40	福岡県	14	0	1	13	10	3
41	佐賀県	14	0	1	13	10	3
42	長崎県	8	1	0	9	8	1
43	熊本県	12	0	0	12	11	1
44	大分県	7	0	0	7	7	0
45	宮崎県	11	0	0	11	11	0
46	鹿児島県	9	0	2	7	3	4
47	沖縄県	8	1	0	9	7	2

No.	都道府県名	H31.4.1	H31.4.1～R2.3.31		R2.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中		
						稼動中	休止中
50	旭川市	1	0	0	1	1	0
51	札幌市	1	1	1	1	1	0
52	函館市	2	0	0	2	1	1
54	仙台市	4	0	1	3	3	0
55	千葉市	2	0	0	2	2	0
56	横浜市	7	1	0	8	7	1
57	川崎市	20	2	0	22	21	1
58	横須賀市	1	0	0	1	1	0
59	新潟市	13	1	0	14	13	1
60	金沢市	7	0	0	7	5	2
61	岐阜市	0	0	0	0	0	0
62	静岡市	7	0	0	7	7	0
63	浜松市	3	0	0	3	3	0
64	名古屋市	2	0	0	2	1	1
65	京都市	3	0	0	3	3	0
66	大阪市	12	0	1	11	10	1
67	堺市	7	0	0	7	7	0
68	東大阪市	3	0	0	3	1	2
69	神戸市	4	0	0	4	4	0
70	姫路市	18	0	0	18	17	1
71	尼崎市	5	0	0	5	5	0
72	和歌山市	5	1	0	6	4	2
73	広島市	14	0	0	14	12	2
74	呉市	3	0	0	3	2	1
75	下関市	4	0	0	4	2	2
76	北九州市	15	0	1	14	13	1
77	福岡市	5	0	0	5	4	1
79	長崎市	1	0	0	1	1	0
80	佐世保市	1	0	0	1	1	0
81	熊本市	7	0	0	7	5	2
82	鹿児島市	9	0	0	9	7	2
83	岡山市	14	0	0	14	9	5
84	宇都宮市	3	0	0	3	2	1
85	富山市	9	0	0	9	9	0
86	秋田市	4	0	0	4	4	0
87	郡山市	3	0	0	3	3	0
88	大分市	11	0	0	11	9	2
89	松山市	5	0	0	5	3	2
90	豊田市	4	0	0	4	4	0
91	福山市	7	0	0	7	6	1
92	高知市	2	1	0	3	3	0
93	宮崎市	4	0	0	4	4	0
94	いわき市	15	0	0	15	14	1
95	長野市	3	0	0	3	1	2
96	豊橋市	5	0	0	5	5	0
97	高松市	4	0	0	4	2	2
98	相模原市	8	0	0	8	8	0
99	西宮市	2	0	1	1	1	0

No.	都道府県名	H31.4.1	H31.4.1～R2.3.31		R2.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中		
						稼動中	休止中
100	倉敷市	14	0	1	13	12	1
101	さいたま市	3	0	0	3	3	0
102	奈良市	1	0	0	1	1	0
103	川越市	3	0	0	3	3	0
104	船橋市	2	0	0	2	2	0
105	岡崎市	3	0	0	3	2	1
106	高槻市	2	0	0	2	2	0
108	青森市	3	0	0	3	3	0
109	八王子市	1	0	0	1	1	0
110	盛岡市	4	0	0	4	3	1
111	柏市	2	0	0	2	2	0
112	久留米市	2	0	0	2	2	0
114	前橋市	4	0	0	4	2	2
115	大津市	1	0	0	1	1	0
116	高崎市	3	0	0	3	3	0
118	豊中市	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0
122	八戸市	10	0	1	9	9	0
124	福島市	1	0	0	1	1	0
125	川口市	0	0	0	0	0	0
126	八尾市	0	0	0	0	0	0
127	明石市	0	0	0	0	0	0
128	鳥取市	6	0	0	6	5	1
129	松江市	3	0	1	2	2	0
130	山形市	2	0	0	2	2	0
131	福井市	6	0	1	5	5	0
132	甲府市	1	0	0	1	1	0
133	寝屋川市	0	0	0	0	0	0
134	水戸市	0	0	0	0	0	0
135	吹田市	0	0	0	0	0	0